

# 令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：甲府地区広域行政事務組合

令和8年6月8日公表

## I 職員の男女の給与の額の差異

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	74.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	74.9%
全職員	66.6%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	—%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	—%
21～25年	—%
16～20年	—%
11～15年	85.4%
6～10年	94.8%
1～5年	92.4%

#### 【説明欄】

別紙のとおり

## II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和〇年度
管理的地位にある職員	0%

### 【説明欄】

現在、管理的地位にある職員に女性職員がいない。

## III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和〇年度
本庁部局長・次長相当職	0%
本庁課長相当職	0%
本庁課長補佐相当職	0%
本庁係長相当職	1.3%

### 【説明欄】

本庁係長相当職79名のうち女性職員は1名である。

#### IV 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

##### 1. 男女別の育児休業取得率

###### (1) 常勤職員

区分	令和〇年度
男性	60%
女性	100%

###### (2) 会計年度任用職員

区分	令和〇年度
男性	—%
女性	—%

##### 2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	—%	—%	—%	—%
1週間以上2週間未満	—%	—%	—%	—%
2週間以上1月以下	50.0%	—%	—%	—%
1月超3月以下	41.7%	—%	—%	—%
3月超6月以下	—%	100%	—%	—%
6月超9月以下	—%	—%	—%	—%
9月超12月以下	8.3%	—%	—%	—%
12月超24月以下	—%	—%	—%	—%
24月超	—%	—%	—	—

#### 【説明欄】

前年度公表の際は、男性の育児休業取得率は43.8%であるため上昇傾向にある。

また、男性の育児休業平均取得期間は58.2日であった。

女性職員の取得期間については、令和8年3月31日までの期間で区分したため上記の分布となったが、年度をまたいで継続して取得中である。

## V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を  
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和〇年度
内部部局等	9.5時間/月
内部部局等以外	7.4時間/月

### 【説明欄】

全体での、超過勤務の平均時間は7.9時間/月であり前年度（8.3時間/月）と比較すると減少傾向にある。

また内部部局等以外の区分には、災害対応を主とする職員が含まれているため、年度によって大きく差異が生じる可能性がある。

## 令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表に関する説明

- 1 任期の定めのない常勤職員における男女の給与の差異について  
在籍する女性消防職員の平均勤続年数が6.8年となっており、男性職員の平均勤続年数17.5年を大幅に下回っているため、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- 2 任期の定めのない常勤職員以外の職員  
当組合において採用している「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は以下の通りである。
  - ・定年退職後の暫定再任用職員及び定年前再任用職員（以下、「暫定再任用職員等」とする。）
  - ・会計年度任用職員暫定再任用職員等と会計年度任用職員の給与は共に条例で定められており、両者を比較すると前者の方が給与水準は高くなっている。  
暫定再任用職員等は男性職員のみとなっているため、制度上の給与差と同様の差が生じている。
- 3 全職員  
全職員における女性職員の割合は、令和7年4月1日時点で5.3%（会計年度任用職員含む）であるところ、そのうち任期の定めのない常勤職員と比較して給与水準の低い会計年度任用職員が26.3%を占めていることから、給与差が生じている。
- 4 役職段階別  
当組合においては係長以上の役職に就く女性職員がいない、または、1人しかいないことから公表しない。
- 5 勤続年数別  
勤続年数別の範囲に女性職員がいない、または1人しかいない区分については公表しない。  
扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者になっている男性職員に支給している場合が多く、勤続年数が1～15年の職員のうち扶養手当及び住居手当の受給額に占める男性職員の割合は共に98.1%となっており、これらの影響等により給与差が生じている。